

水道事業会計

水道事業会計

1 決算の状況

(1) 業務の状況（詳細は審査資料P. 32～33を参照）

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度	対 前 年 度 増 減	対 前 年 度 増 減 率(%)
給 水 戸 数 (千戸)		242	244	2	0.8
1 日 配 水 能 力 (千 m^3)		319	319	0	0
配水量 (千 m^3)	年 間	54,920	54,356	△ 564	△ 1.0
	自己水源量	6,006	7,046	1,040	17.3
	受 水 量	48,913	47,309	△ 1,604	△ 3.3
	1 日 平 均	150	149	△ 1	△ 0.7
	自己水源量	16	19	3	18.8
	受 水 量	134	130	△ 4	△ 3.0
	1 日 最 大	165	166	1	0.6
年 間 有 収 水 量 (千 m^3)		50,570	50,206	△ 364	△ 0.7
有 効 率 (%)		94.8	95.0	0.2	
有 収 率 (%)		92.1	92.4	0.3	
施 設 利 用 率 (%)		47.2	46.8	△ 0.4	
最 大 稼 働 率 (%)		51.9	52.0	0.1	
負 荷 率 (%)		91.0	89.9	△ 1.1	

平成 30 年度の給水戸数は 24 万 4 千戸で、JR塚口駅前の再開発等により前年度より約 2 千戸の微増となっている。

一方、年間配水量及び水道料金などの基となる年間有収水量を見ると、年間配水量は 5,435 万 6 千 m^3 で前年度に比べ 56 万 4 千 m^3 減少し、年間有収水量は 5,020 万 6 千 m^3 で前年度に比べ 36 万 4 千 m^3 減少しいずれも減少傾向が続いている。

配水能力 31 万 9 千 m^3 /日に対する 1 日平均配水量は 14 万 9 千 m^3 で、そのうち自己施設である神崎浄水場からの配水量は 1 万 9 千 m^3 で、阪神水道企業団（以下、「企業団」という。）からの受水量は 12 万 9 千 m^3 となっている。

浄水場から送られた水が漏水することなく、どれだけ有効に活用できたかを示す有効率は、鉛製給水管の解消に向けた取組や管路の修繕工事などを進めたことにより、前年度に比べ 0.2 ポイント改善し 95.0%となっている。また、配水量のうち収益対象となる有収水量の占める割合を示す有収率は、配水量の減少幅より有収水量の減少幅が小さかったことにより、前年度に比べ 0.3 ポイント改善し 92.4%となっている。

施設利用状況は前年度に比べ大きな変化はなく、施設利用率は 1 日平均配水量が減少したことを受け 0.4 ポイント減少、最大稼働率は 1 日最大配水量が増加したことを受け 0.1 ポイント増加している。負荷率は 1 日平均配水量が減少し 1 日最大配水量が増加したため 1.1 ポイント減少している。

(2) 損益の状況等

ア 損益の状況 (詳細は審査資料P.34～35を参照)

(単位：百万円・%)

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度増減額	対前年度増減率
営業収益	9,005	8,929	△ 76	△ 0.8
うち給水収益	8,225	8,155	△ 70	△ 0.9
うちその他営業収益	769	765	△ 4	△ 0.5
営業費用	7,921	7,659	△ 262	△ 3.3
うち人件費	1,060	897	△ 163	△ 15.4
うち受水費	3,835	3,719	△ 116	△ 3.0
うち減価償却費	1,460	1,441	△ 19	△ 1.3
営業利益	1,085	1,270	185	17.1
営業外収益	153	139	△ 14	△ 9.2
長期前受金戻入	153	139	△ 14	△ 9.2
※修正後営業利益	1,237	1,410	173	14.0
営業外収益	52	50	△ 2	△ 3.9
その他営業外収益	52	50	△ 2	△ 3.9
営業外費用	260	244	△ 16	△ 6.2
うち支払利息及企業債取扱諸費	259	244	△ 15	△ 5.8
経常利益	1,030	1,215	185	18.0
特別利益	317	164	△ 153	△ 48.3
特別損失	811	3	△ 808	△ 99.6
純利益	536	1,377	841	156.9

※修正後営業利益は営業利益に長期前受金戻入を加えたもの。

当年度の純利益は、前年度に比べ8億41百万円増の13億77百万円を計上している。

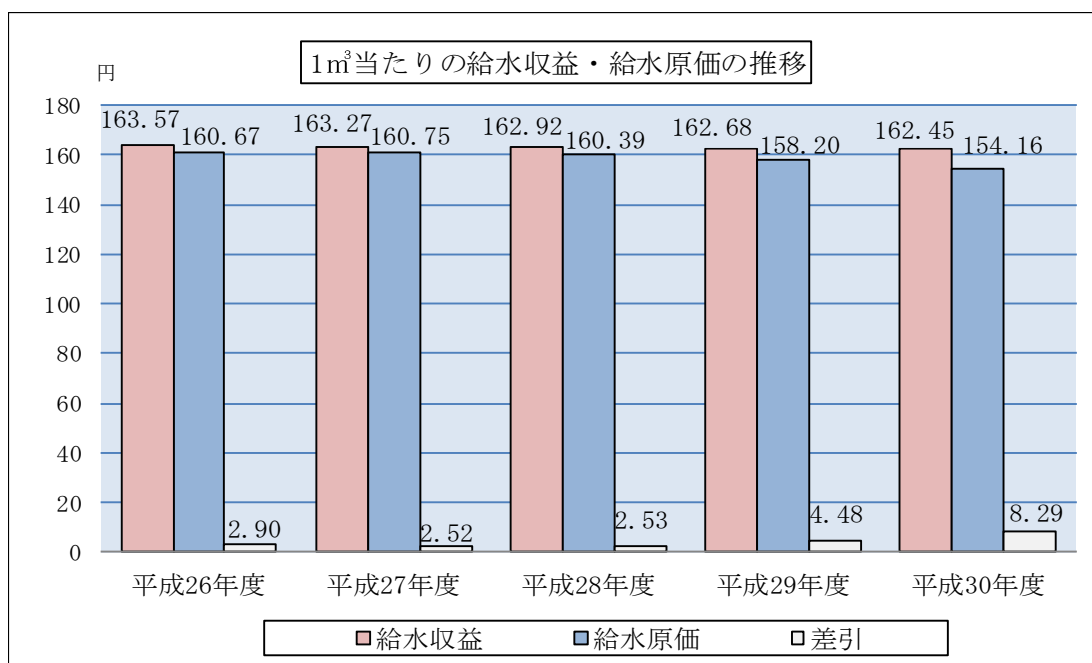
純利益の主要因について、営業に係る損益の純額を表す修正後営業利益に着目すると、前年度に比べ1億73百万円の増となっている。これは、主に営業収益の根幹をなす給水収益が前年度に比べ70百万円減となったものの、営業費用が2億62百万円の減となったことによる。営業費用減の主要因は、組織統合や平成31年1月に利用者の利便性を図るため上下水道お客さまセンターを開設し業務の一部を外部委託化(※)したことなどによる人件費の減、企業団の分賦基本水量を他都市へ融通したことによる受水費の減によるものであり、一定の評価ができる。

次に、純利益増について特別損益をみると、特別利益では、外部委託化等による退職給付引当金戻入益1億64百万円を計上しているものの、前年度に比べ柴島取水場用地一部の土地売却益及び宝塚市の企業団加入に伴う加入負担金の返還金の皆減3億17百万円により、1億53百万円減となっている。また、特別損失においては、前年度に計上した制度変更に伴う退職給付引当金繰入額8億8百万円が皆減し、過年度水道料金減額による過年度損益修正損3百万円を計上している。

最終的に17年連続の黒字決算と順調に推移しているが、後述するように給水収益は現あますいびジョン開始(平成22年度)から年平均約1億円ずつ減少し、中長期的には老朽化が進む施設・設備の更新需要や自然災害への対策が控えていることから、将来の収益動向は厳しいものが予想される。

(※) 外部委託化による経費削減効果額は約55百万円(通年ベース)

イ 給水収益及び給水原価



1 m³当たりの給水収益は、162 円 45 銭で、前年度に比べ 23 銭減少している。また、1 m³当たりの給水原価は、154 円 16 銭で、前年度に比べ 4 円 4 銭減少している。

これは主として、給水原価のうち、組織統合や外部委託化により人件費が 3 円 9 銭減、企業団の分賦基本水量を他都市へ融通したこと等により受水費が 1 円 78 銭減少したこと等によるものである。

この結果、当年度は、1 m³当たりの給水収益が 8 円 29 銭給水原価を上回り、前年度以上に給水に係る費用を収益（水道料金）で賄っている状況である。

(3) 財政の状況（詳細は審査資料P. 36～39を参照）

（単位：百万円・％）

区 分		平成29年度末	平成30年度末	対前年度増減額	対前年度増減率
資 産	固 定 資 産	31,688	31,631	△ 57	△ 0.2
	うち有形固定資産	31,584	31,554	△ 30	△ 0.1
	流 動 資 産	9,373	10,444	1,071	11.4
	うち現金・預金	8,546	8,870	324	3.8
	うち未収金	402	876	474	117.9
資 産 合 計		41,061	42,075	1,014	2.5
負 債	固 定 負 債	13,169	12,815	△ 354	△ 2.7
	うち企業債	12,232	12,127	△ 105	△ 0.9
	うち退職給付引当金	898	649	△ 249	△ 27.7
	流 動 負 債	2,039	2,125	86	4.2
	うち企業債	758	805	47	6.2
	繰 延 収 益	2,528	2,433	△ 95	△ 3.8
	小 計	17,736	17,373	△ 363	△ 2.0
資 本	資 本 金	20,408	20,408	0	0
	剰 余 金	2,917	4,293	1,376	47.2
	小 計	23,325	24,702	1,377	5.9
負債・資本合計		41,061	42,075	1,014	2.5

資産総額及び負債・資本総額は、420億75百万円で、前年度に比べ10億14百万円増であり、この主要因は、当年度純利益13億77百万円による増である。

上記以外の主な増減は、次のとおりである。

ア 資産勘定

固定資産の減は、主に有形固定資産30百万円減によるものであるが、その主因は下表のとおり、配水設備などの構築物等による純増13億85百万円に対し、減価償却費14億14百万円を計上したことによるものである。

流動資産のうち未収金4億74百万円の増は、主に下水道使用料同時徴収経費及び公営企業局事務関連経費にかかる他事業からの負担金収入について、精算を年度末に行い翌年度収納する事務方法に変更したことによるものである。

○主な有形固定資産の増減について

（単位：百万円）

区分	平成29年度末	当年度増加額	当年度減少額	減価償却費	平成30年度末	対前年度増減額
建 物	1,225	2	1	56	1,169	△ 56
構 築 物	26,525	1,291	6	1,075	26,735	210
機 械 及 び 装 置	2,600	92	20	259	2,413	△ 187
車 両 運 搬 具	7	-	-	2	5	△ 2
工 具 、 器 具 及 び 備 品	101	32	0	22	110	9
計	30,458	1,416	28	1,414	30,432	△ 26
建設仮勘定	205	42	45	-	202	△ 3

※償却後の簿価で表記している。

1,385（純増分【当年度増加額-当年度減少額】）

○主な設備投資（構築物）

- 配水管整備工事：配水管を「重要度」「老朽度」「耐震性」の3つの観点から更新の優先度を定めた計画に基づき、11.4kmの更新と0.5kmの新設を行った。（工事費12億75百万円 事務費89百万円）

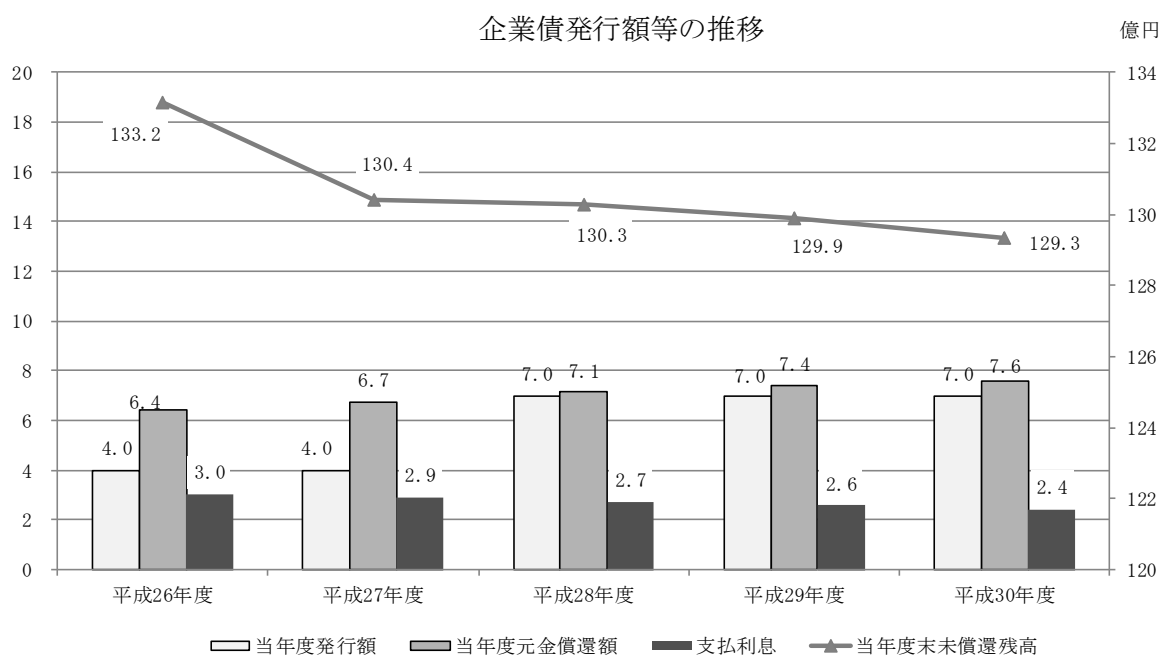
イ 負債勘定

企業債は、固定負債と流動負債を合わせて残高 58 百万円減となっている。これは固定資産の取得にあたり 7 億円を発行し、それを上回る 7 億 58 百万円を償還したことによるものである。

退職給付引当金 2 億 49 百万円減は、業務委託化等により特別利益に計上した退職給付引当金戻入益 1 億 64 百万円と、引当金から支出した当年度の退職手当 85 百万円による。

繰延収益の減は、主に長期前受金収益化によるものである。

その他は特に大きな変動はない。企業債については、平成 26 年度から 30 年度まで償還額が発行額を上回り、未償還残高は減少しており、財政状況は健全化傾向にあると言える。



(4) 資金収支の状況

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失（△）	536	1,377	841
減価償却費	1,460	1,441	△19
固定資産除却費	56	28	△28
引当金の増加又は減少（△）額	844	△247	△1,091
長期前受金戻入額	△153	△139	14
有形固定資産売却損又は売却益（△）	△135	-	135
未収金の増加（△）又は減少額	12	△484	△496
未払金の増加又は減少（△）額	△106	157	263
その他の流動負債の増加又は減少（△）額	△34	△24	10
業務活動による収支（A）	2,480	2,109	△371
有形固定資産の取得による支出	△1,780	△1,760	20
有形固定資産の売却による収入	137	-	△137
無形固定資産の取得による支出	△4	-	4
工事負担金等による収入	30	33	3
投資活動による収支（B）	△1,617	△1,727	△110
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	700	700	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△739	△758	△19
財務活動による収支（C）	△39	△58	△19
現金・預金増減額（A）＋（B）＋（C）	825	324	△501
現金・預金期首残高	7,721	8,546	825
現金・預金期末残高	8,546	8,870	324

業務活動による収支では、当年度純利益や減価償却費の増加等により21億9百万円増となっているが、投資活動による収支では、固定資産への投資等により17億27百万円減となっている。また、財務活動による収支では、企業債の償還により58百万円減となっている。

この結果、業務活動により得た資金で投資活動及び財務活動に必要な資金を賄うことができ、資金は3億24百万円の増加となり、現金・預金期末残高は88億70百万円となっている。

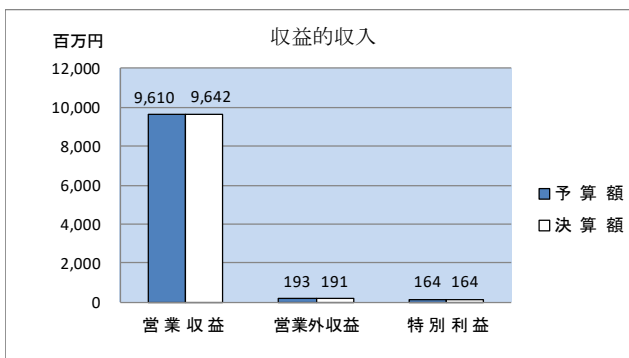
現金・預金増減額は前年度と比べ5億1百万円減少となっているが、将来の施設・設備の更新需要増を見据え、現金・預金を着実に増加させている。

(5) 予算の執行状況

ア 収益的収入

営業収益の収入率は100.3%で、営業外収益の収入率は98.8%である。決算額の増の主な理由は、給水収益の増47百万円が営業外収益の減を上回っていることによる。

特別利益の主な内容は、職員数の減等による退職給付引当金の戻し入れである。



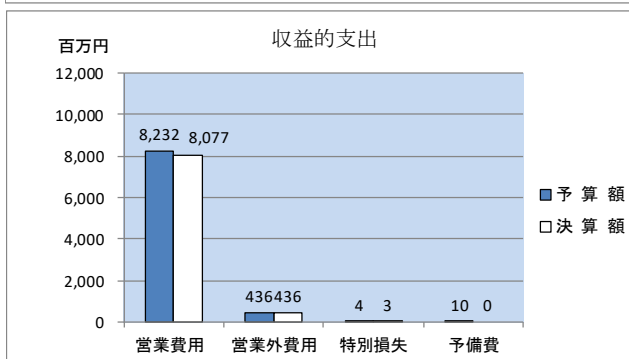
イ 収益的支出

営業費用の執行率は98.1%で、不用額の主な理由は、委託料等で入札差金が生じたことによるものである。

営業外費用の執行率は100.0%である。

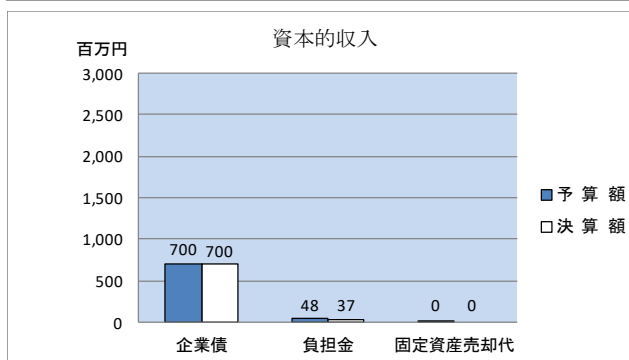
特別損失の内容は過年度損益修正損の計上である。

予備費は執行していない。



ウ 資本的収入

負担金の収入率は76.1%で、決算額の減の主な理由は、消火栓新設工事の減に伴う負担金収入の減少によるものである。

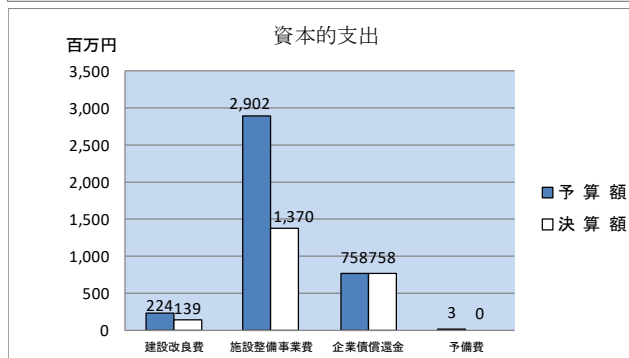


エ 資本的支出

建設改良費の執行率は62.1%で、上下水道庁舎外壁等補修工事が入札不調により年度内に完了しなかったこと等により、翌年度に繰り越した額を含めると執行率は72.1%である。不用額の主な理由は、下水管工事等に付随して実施する水道管の移設等工事の未執行である。

施設整備事業費の執行率47.2%は、主に神崎浄水場1～3号配水池耐震化等改修及び場内連絡管更新工事において補修数量が増加し工期延長の必要が生じたこと等により、翌年度に繰り越したことによるもので、これを含めた執行率は99.9%である。

予備費は執行していない。

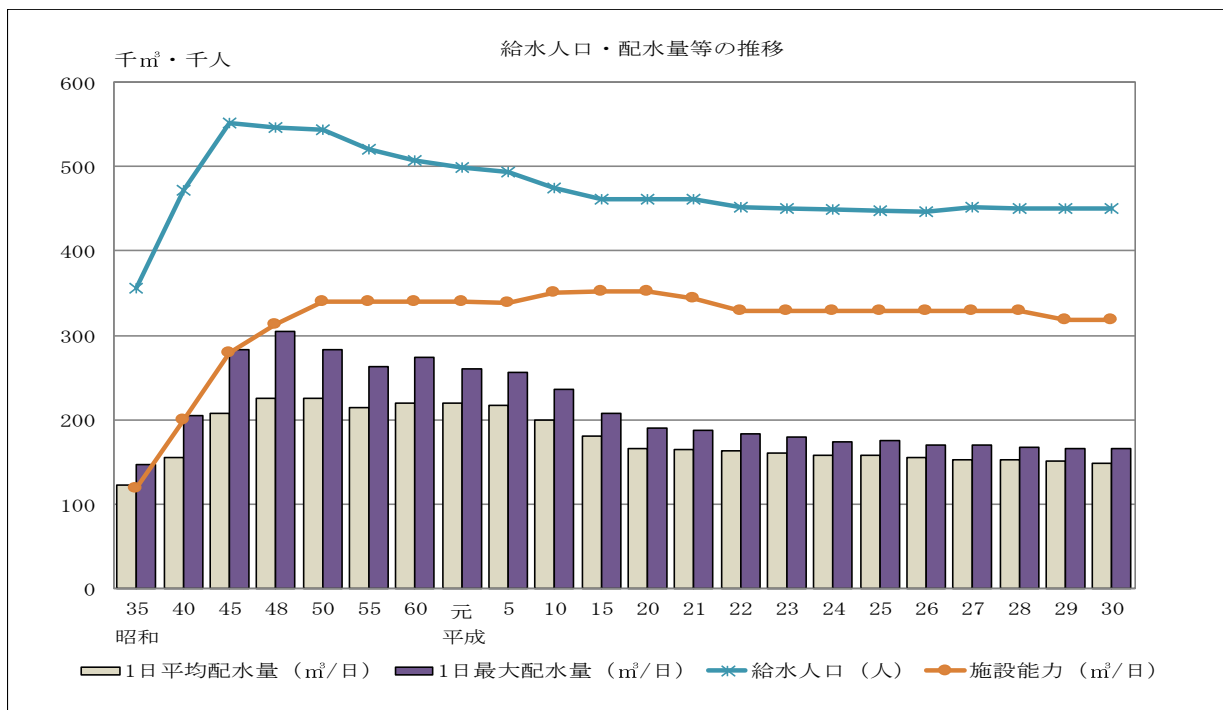


なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額15億30百万円は、過年度分損益勘定留保資金8億95百万円、建設改良積立金5億31百万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億4百万円で補てんしている。

2 事業経営の状況

(1) 事業の現状

ア 給水人口・配水量等の推移

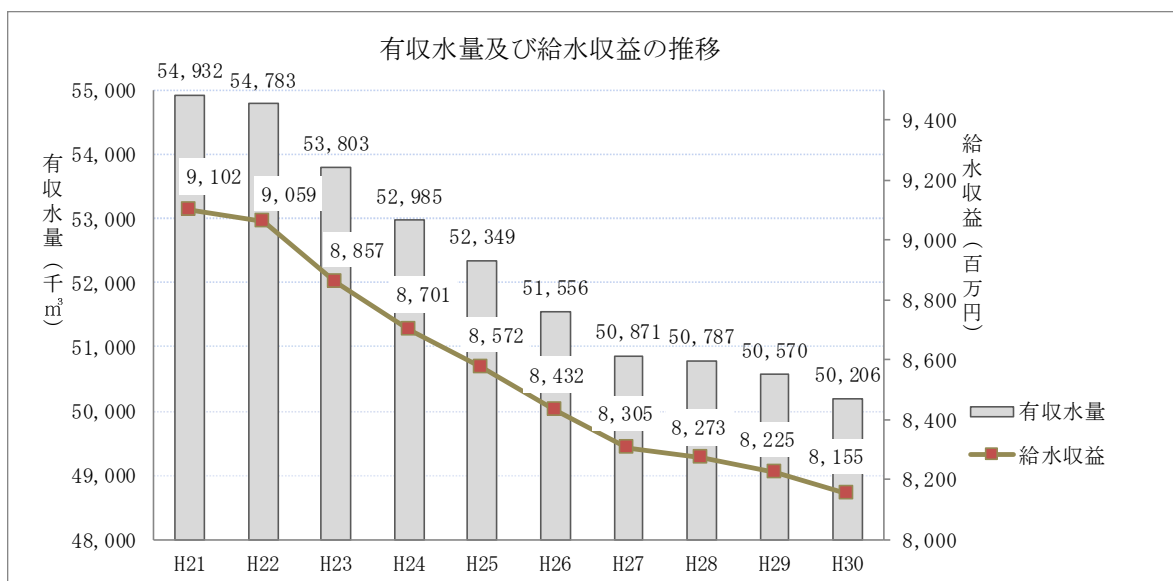


水道事業は、市制施行2年後の大正7年に給水を開始してから100年を経過する。その間、市域の拡大や人口の増加、市民の生活水準の向上、工業都市としての伸展等に対応するため、7期に及ぶ拡張事業を実施し、昭和45年度に普及率はほぼ100%となっている。

1日最大配水量は、昭和48年度に30万m³/日に達したが、その後の人口減少、節水型機器の普及などの影響により減少し、当年度実績では16万m³/日となっている。

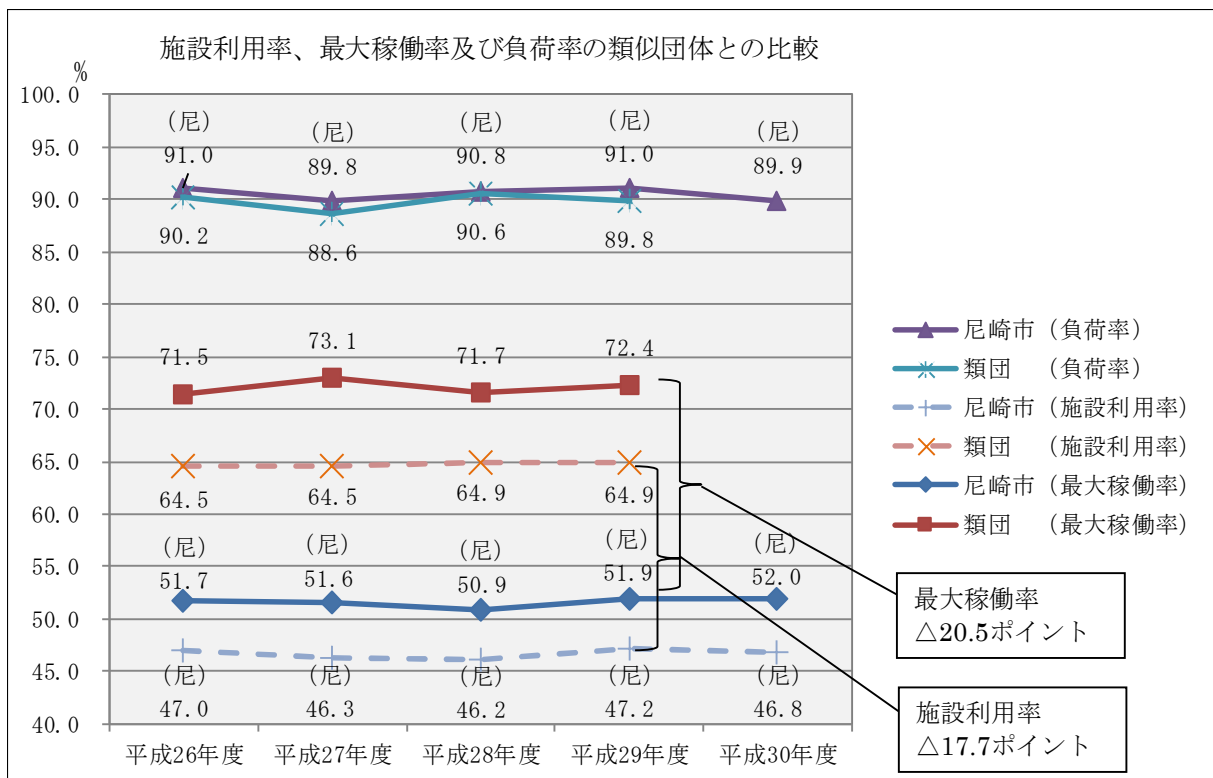
水需要の減少に伴い施設能力と実配水量が大きく乖離する状況となっている。

イ 有収水量の減少に伴う給水収益の減少



当年度は、JR塚口駅前の開発などに伴い人口は微増しているが、有収水量、給水収益ともに長期にわたり減少傾向が続いている。

ウ 施設の利用状況



施設利用率は、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、一般的には高い方が望ましいが、類似団体と比較して17.7ポイント低い。

最大稼働率は、施設の最大稼働状況を表しているが、類似団体と比較して20.5ポイント低い。

施設の稼働効率を表す負荷率は、数値が大きいくほど1日最大配水量と1日平均配水量との乖離が小さく効率的であるとされており、本市の負荷率は類似団体と比較してやや高く90%前後を推移していることから、効率的であるといえる。

しかしながら、負荷率が高いにも関わらず施設利用率及び最大稼働率がともに類似団体よりも低いことから、本市では施設の利用状況が常時低く、施設能力は過大な状況となっており、企業団の配分水量を含め効率的な施設利用のための能力の見直し、適正化が必要な状況にある。

エ 企業団の分賦基本水量と受水量実績

企業団からの受水量の推移

(単位：m³)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
分賦基本水量 a	62,246,005	62,416,542	61,897,430	60,948,202	59,061,380
受水量実績 b	49,353,200	48,597,800	48,719,700	48,550,100	47,060,900
差引(余剰枠) c=a-b	12,892,805	13,818,742	13,177,730	12,398,102	12,000,480
受水量実績率 b/a	79.3%	77.9%	78.7%	79.7%	79.7%
余剰枠の分賦金(円) c × 61.96円 [税抜き]	798,838,198	856,209,254	816,492,151	768,186,399	743,549,741
企業団構成 他4市の 受水量 実績率	神戸市	100%	100%	100.6%	100.6%
	西宮市	98.6%	99.3%	99.6%	98.8%
	芦屋市	84.9%	83.5%	85.1%	86.0%
	宝塚市				68.4%
	単純平均	94.5%	94.3%	95.1%	88.5%

- ※ 1 平成28年度以降の分賦金については、企業団による分賦金負担軽減に係る給水量の減量措置が適用されている（宝塚市除く）。表中の尼崎市の分賦基本水量は減量措置分348,575m³/年を差し引いた後の数値。
平成28年度以降の他4市の受水量実績率の数値は、各市の負担軽減相当分賦水量を差し引いた後の計算値。
2 分賦金単価：分賦基本水量までの水量 61.96円/m³、分賦基本水量を超える水量 74.35円/m³ [税抜き]
3 4市の受水量実績率は、平成29年度「阪神水道企業団水道事業会計決算書」及び「決算の概要」による。

本市の水道事業は、その配水量の9割近くを企業団から受水して供給しているが、給水量の減少に伴い、受水量の実績は分賦基本水量（受水枠）を下回り、その受水枠を十分利用できていない状況にある。

企業団は責任水量制をとっており、受水料金は受水量の実績ではなく分賦基本水量に基づき算定されるため、実際に受水していない余剰枠分についても毎年度受水費を支出している。

当年度は、分賦基本水量5,906万m³に対し、受水量実績4,706万m³で、受水量実績率は79.7%となっている。実際に受水していない水量1,200万m³に対し、分賦金7億44百万円（税抜き）を支払っていることになるが、これは営業費用の9.7%に相当している。

(2) 施設・設備の現状

ア 主な有形固定資産減価償却率の推移

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	1,262	55.2%	1,225	56.5%	1,169	58.2%
事務所用建物	227	48.1%	219	49.9%	211	51.7%
施設用建物	804	49.8%	770	51.9%	738	53.9%
その他建物	47	45.4%	46	47.2%	44	49.0%
建物付属設備	185	73.2%	191	72.5%	177	73.7%
構築物	25,659	48.4%	26,525	48.4%	26,735	49.2%
原水及び浄水設備	1,482	61.4%	1,420	63.0%	1,359	64.6%
配水設備	24,072	47.1%	24,982	47.1%	25,260	47.8%
その他構築物	105	70.4%	123	67.0%	116	68.8%
機械及び装置	2,730	70.7%	2,600	71.9%	2,413	73.8%
電気設備	1,315	67.5%	1,236	69.3%	1,109	72.2%
ポンプ設備	141	81.0%	131	82.4%	121	83.7%
塩素滅菌設備	4	95.0%	11	87.0%	10	87.7%
量水器	428	45.0%	417	43.8%	422	43.4%
その他機械装置	842	77.1%	805	78.0%	751	79.4%
合計	29,652	52.0%	30,350	52.2%	30,317	53.1%

本市の水道事業は、大正7年に給水を開始してから100年が経過する中、これまでも施設・設備の改修、更新に取り組んでいるが、当年度末の主な有形固定資産減価償却率は53.1%となっている。

その内訳は、建物が58.2%、導水管、配水管などの構築物が49.2%、機械及び装置が73.8%となっており、施設・設備の老朽化が進行しつつあり、今後、更新需要の増大が見込まれる。

イ 有効水量及び無効水量の状況

配水量に対する有効水量等の比率

(単位：%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配水量（100とする）	100	100	100	100	100
有効水量（率）	93.8	93.8	94.0	94.8	95.0
有収水量（率）	91.1	91.0	91.3	92.1	92.4
有効無収水量（率）	2.7	2.8	2.7	2.7	2.6
無効無収水量（率）	6.2	6.2	6.0	5.2	5.0

これまでも、漏水調査に基づく修繕工事や給水管の修繕工事などの漏水対策を実施してきており、当年度は、漏水事故の主たる原因となる鉛製給水管については、公道部の取替工事の実施により565箇所解消し、また、これ以外に、管路の更新、漏水修繕等に伴う取替えにより441箇所が解消されている。

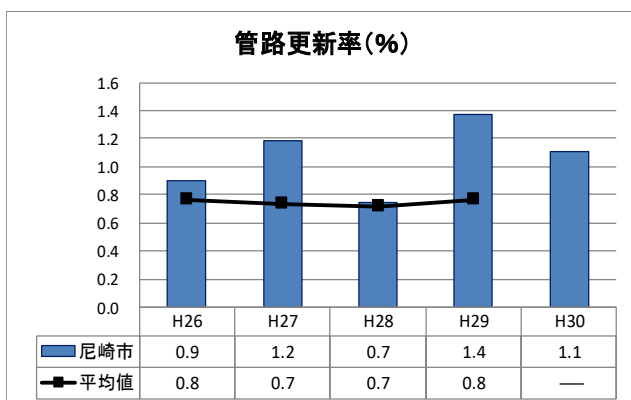
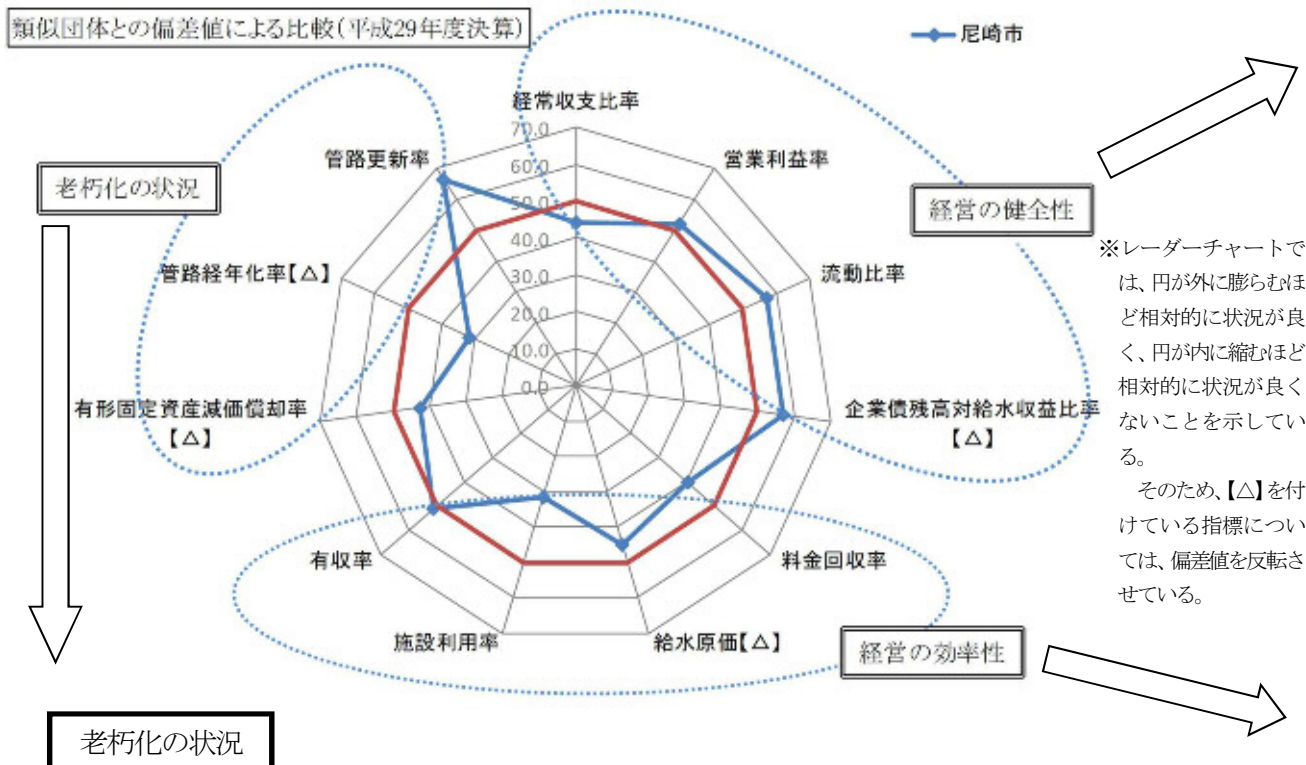
しかしながら、本市の有効率は上昇傾向にあり平成30年度においては95%になったものの、国の水道ビジョンにおいて施策目標に掲げられている有効率98%（無効水量の比率2%）とは依然乖離した状況にある。

このため、引き続き漏水調査に基づく修繕工事や給水管の修繕工事などの漏水対策を実施するとともに、今後、配水管網の再構築による配水管口径の適正化や水圧調整などにより漏水を減少させ、有効率の向上につなげていくこととしている。

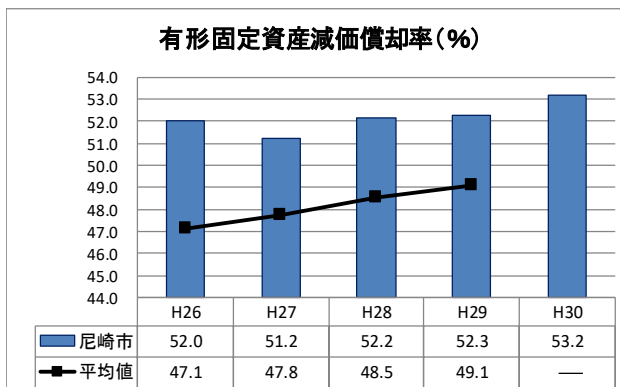
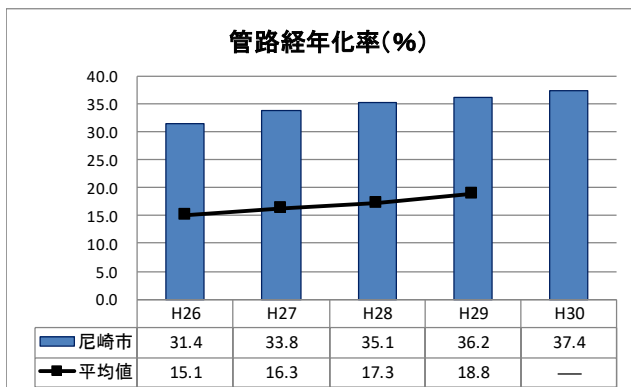
(3) 類似団体との比較及び経年変化から見た経営等の状況

事業の状況を踏まえ、総務省が公表している「経営比較分析表」を基に、主な経営指標について本市と類似団体を比較すると、下図のとおり、経営の健全性を示す指標は概ね良好な状況を示しているが、経営の効率性を示す指標は相対的に数値が低く、類似団体に比べ施設能力が過大になっている状況がうかがえる。また、老朽化の状況を示す指標も低くなっており、相対的に施設・設備の減価償却、老朽化が進んでいる状況にある。また、主な指標ごとの経年比較は、次のとおりである。

なお、営業利益率は、総務省が公表している「地方公営企業年鑑」を参考に、 $\text{営業損益（営業収益－営業費用）} \div \text{営業収益} \times 100$ として算出している。

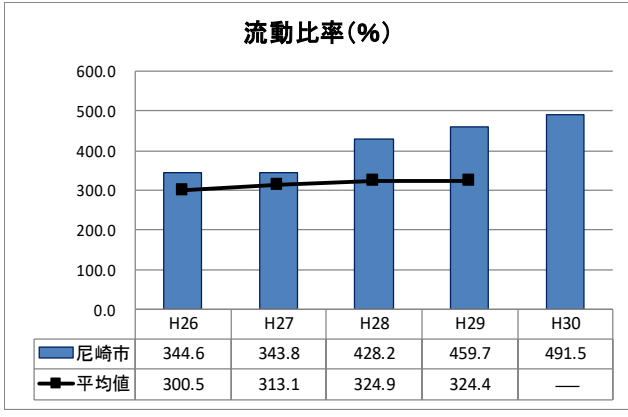
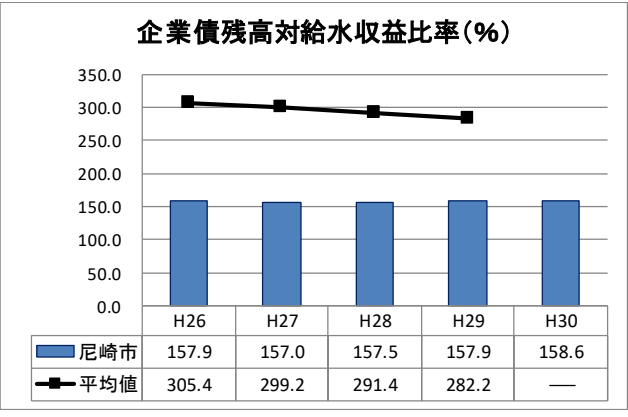
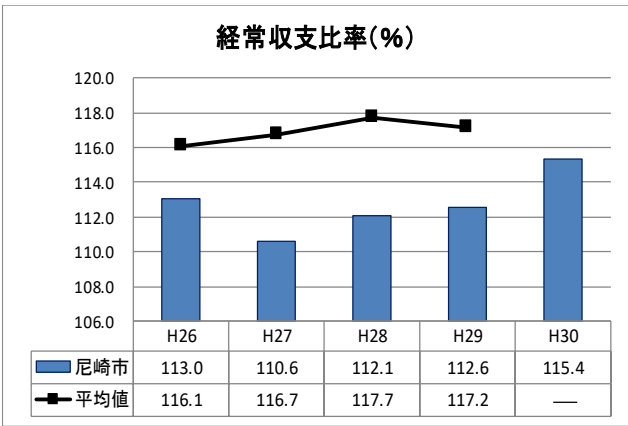


- 有形固定資産減価償却率は53.2%で、類似団体平均も数値は上昇傾向にあるが、本市が平均して3.8ポイント程度上回る形で推移している。
- 管路経年化率は類似団体と比べ2倍程度となり、平成30年度には37%を超え、年々経年化が進んでいる傾向にある。
- 管路の更新は、「重要度」「老朽度」「耐震性」の観点から優先順位を定めた計画に基づき実施しており、管路更新率は類似団体をわずかに上回るものの5年間の年平均更新率は1.1%となっている。



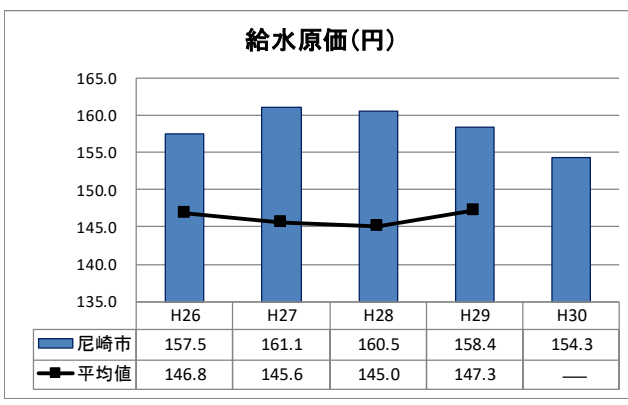
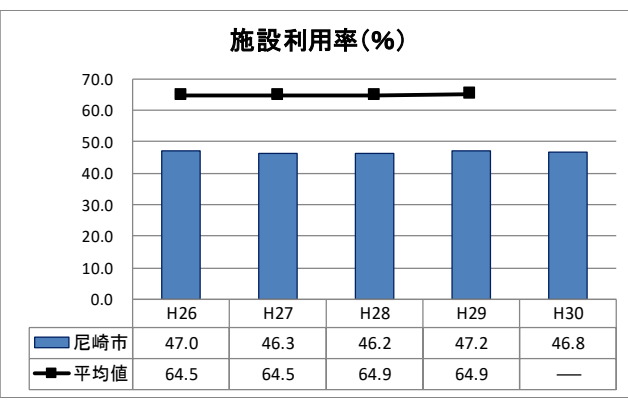
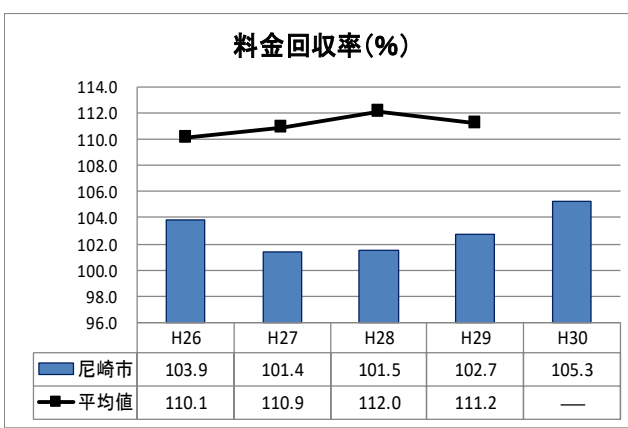
経営の健全性

- ・ 経常収支比率は 100%を超えているものの企業団からの分賦基本水量 (受水枠) の余剰枠分等、経常費用を押し上げる要因があり、相対的に低い数値で推移している。
- ・ 流動比率は、400%を超え、類似団体より良い状況で推移している。
- ・ 企業債残高対給水収益比率は、企業債の償還が進んでいることを反映し、相対的に良い状況で推移している。



経営の効率性

- ・ 給水原価は、有収水量に算入できない企業団の分賦基本水量 (受水枠) の余剰枠分が経常費用に含まれるため、他団体より 10%近く高い額で推移している。
- ・ 料金回収率は 100%を超えているが、給水原価が高い状況にあることから、相対的に低い状況にある。
- ・ 施設利用率は、1 日平均配水量の減少により、類似団体より 18 ポイント程度低い水準で推移しており、施設能力が過大な状況となっている。



(4) 水道事業の課題

- ・水需要は、人口減少、節水型機器の普及などの影響により年々減少しており、これに伴い基幹収益である給水収益は、直近では緩やかになっているとはいえ、長期にわたり減少傾向が続いており、将来の水需要及び収益についての展望が必要である。
- ・水需要の減少から、施設能力と実配水量が大きく乖離する状況となっており、効率的な施設利用のための能力の見直し、適正化が必要な状況にある。
- ・本市配水量の 9 割近くを占める企業団からの受水について、分賦基本水量と実受水量に乖離があるため、実際に受水していない水量に対し 7 億円を超える分賦金を支払っており、費用削減の取組が必要である。
- ・こうした状況の下で、安全、安心な水道事業の継続に向け、今後の施設・設備の老朽化の進行に伴う更新需要増大への対応及び地震など災害時対策の推進・強化など取り組むべき課題は山積している。

3 III期事業運営方針等に基づく取組と評価

当年度は、あますいビジョンに基づくIII期事業運営方針（平成28年度～令和元年度）の3年目にあたり、施設整備計画に基づき、配水管や浄水場施設等の更新、耐震化等に取り組んでいる。また、同方針に沿って、施設能力の適正化に向けた検討や中長期的な計画の策定に向けた取組を進めている。

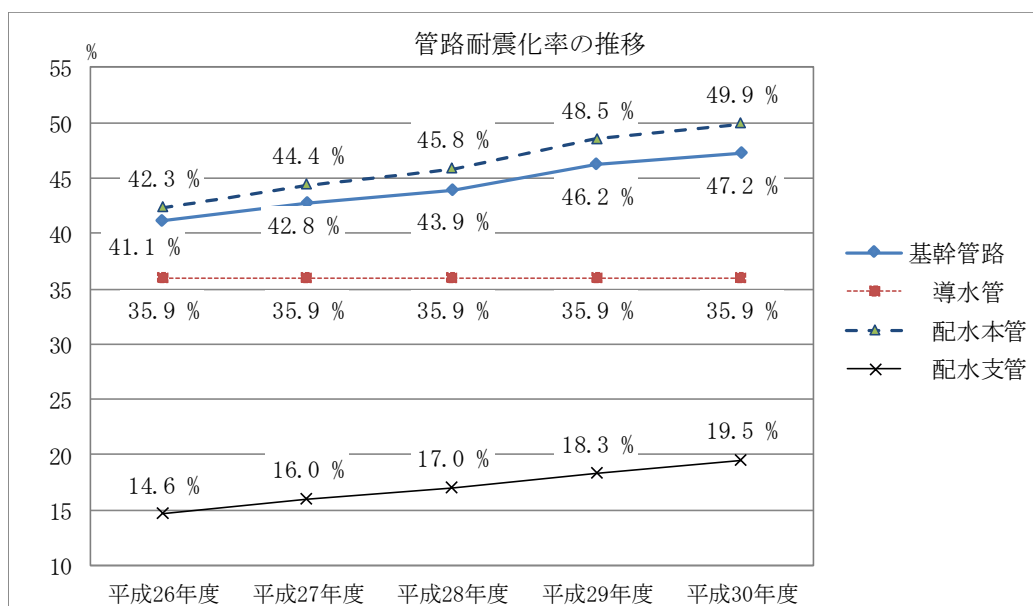
(1) 平成30年度までの取組状況等

ア 施設整備等の状況

(7) 当年度の主な実施工事

配水管整備工事	配水管を「重要度」「老朽度」「耐震性」の観点から更新の優先順位を定めた計画に基づき、平成30年度は11.4km（計画9.8km）の更新工事と、水道使用者等の要請に応じて0.5km（計画1.5km）の新設工事を行った。 更新工事の際には、配水管網の再構築に関する基本構想に基づき、配水本管は延長0.8km、配水支管は延長2.8kmにおいて縮径を実施し、合わせて事業費52百万円（税抜）の削減効果があった。
鉛製給水管 公道部取替工事等	鉛製給水管の解消を目的とした公道部に特化した工事の実施により565箇所（計画561箇所）解消した。また、これ以外に、管路の更新、漏水修繕等に伴う取替により別途441箇所が解消された。（II期事業運営方針初年度（H24）の残存箇所数17,388箇所をベースとした進捗率＝45%（H24～実施箇所数合計7,779箇所））
神崎浄水場 1～3号配水池 耐震化等改修工事	神崎浄水場配水池の耐震化及び配水池内面の劣化補修、場内連絡管の更新を行う工事を前年度に引き続き行った。
神崎浄水場ろ過池 設備更新工事	神崎浄水場ろ過池の電気設備及び配管や弁類などの機械設備の更新を実施した。（平成30年度と令和元年度の2か年工事。予算執行は令和元年度）

(イ) 管路及び配水池の耐震化の状況



管路の耐震化は、更新工事と同時に実施することを基本とするが、災害対応病院など重要な施設に至る管路については優先的に取り組むこととしている。

当年度末の耐震化率は、基幹管路では47.2%（導水管35.9%、配水本管49.9%）、配水支管では19.5%となっており、ほぼ計画通り耐震化率は上昇してきている。

なお、導水管については、大口径であり、材質上及び構造上の観点から耐久性が高いとの判断をしており、耐震化の優先度は低くなっている。

配水池等の耐震化の状況

(単位：m³)

	平成28年度末			平成29年度末			平成30年度末		
	全体容量	耐震化容量	耐震化率	全体容量	耐震化容量	耐震化率	全体容量	耐震化容量	耐震化率
全体	86,325	67,825	78.6%	84,225	66,125	78.5%	83,225	65,325	78.5%
神崎浄水場配水池	29,700	21,900	73.7%	29,500	21,700	73.6%	29,500	21,700	73.6%
耐震性緊急貯水槽	625	625	100.0%	725	725	100.0%	725	725	100.0%
企業団配水池	56,000	45,300	80.9%	54,000	43,700	80.9%	53,000	42,900	80.9%
猪名川浄水場	43,700	33,000	75.5%	42,200	31,900	75.6%	41,400	31,300	75.6%
尼崎浄水場	12,300	12,300	100.0%	11,800	11,800	100.0%	11,600	11,600	100.0%

- ※ 平成29年度末の神崎浄水場配水池の容量が減となったのは、配水池内に耐震補強コンクリートを施工したことによる。
- ※ 平成29年度に企業団配水池容量が減となったのは、企業団への宝塚市の加入に伴い、本市の容量配分率が減となったことによる。
 企業団の本市分配水池容量 262,800m³×配分率21.6%（～H28末） ⇒ 262,800m³×配分率20.6%（H29～）
- ※ 平成30年度に企業団配水池容量が減となったのは、企業団全体の容量が減となったことにより本市の容量が減となったことによる。
 企業団全体の容量262,800m³（～H29末）⇒261,500m³（H30末）
- ※ 耐震性緊急貯水槽は、平成29年度に武庫南小学校に1基新設（100m³）し、計7基となっている。

神崎浄水場の配水池の耐震化については、1～3号池は、現在施工中で平成28年度～令和元年度の間で完了予定であり、5～9号池については令和2年度以降の次期ビジョン期間での実施を検討することとしている。

イ 災害時における応急給水等に対する取組状況

応急給水については、市内7か所に耐震性緊急貯水槽を整備し、学校の耐震化や公共施設整備工事に併せて整備された市内16か所の応急用給水栓も含め、地域住民が操作し飲料水を確保できるよ

う応急給水訓練を実施している。

なお、災害時における応急復旧計画及び応急給水計画については、現在、業務継続計画として策定が進められている。

また、次期ビジョンにおいて新たに災害時給水栓の設置が検討されている。これは、市内全域で地震発生初期3日間の応急給水拠点を確保するため、浄水場や耐震性貯水槽と合わせて、市民の水の運搬距離が概ね1km以内となるよう20か所に設置されるものである。災害時給水栓の設置を含め、自助、共助による応急給水等の仕組みの整備については、次期ビジョンの中で具体的な方向性が示される予定である。

ウ 施設能力の適正化に向けた取組

Ⅲ期においては、給水量の減少に対応するため、施設能力と機能の見直しについて、工業用水道事業の施設能力の検討と合わせて、次のとおり考え方を整理し、取り組むこととしている。

(単位：m³/日)

水道事業	神崎浄水場	企業団	県営水道	全体能力
現在の施設能力	84,650	243,623	1,400	329,673
能力削減等の取組	△ 41,650	～△ 40,623	—	～△ 82,273
見直し後の施設能力	43,000	～203,000	1,400	～247,400
①企業団の配分水量の削減を要請する ②神崎浄水場園田系凝集沈でん施設の利用を停止する ③神崎浄水場柴島系凝集沈でん施設の予備力を活用する				

工業用水道事業	神崎浄水場	園田配水場	武庫ポンプ場	全体能力
現在の施設能力	48,000	122,000	(30,000)	170,000
能力削減等の取組	+42,000	△ 42,000	—	
見直し後の施設能力	90,000	80,000	(30,000)	170,000
①神崎浄水場園田系凝集沈でん施設を工業用水道専用施設とし、能力を増強する ②園田配水場における工業用水道の施設能力を削減する ③園田配水場で削減する施設の活用方策について関係市と協議する				

【推進方策】

- ①神崎浄水場の施設能力を削減する
 ②企業団の配分水量の削減に向けた協議を継続する (参考：Ⅲ期事業運営方針)

現在、神崎浄水場の施設能力は84,650 m³/日であるが、施設改修にあたっては、43,000 m³/日に必要な規模の整備としている。

また、企業団猪名川浄水場の更新にあたり、施設規模が縮小される予定であり、関係団体と協議が進められている。これに伴い、工業用水道事業においては、猪名川浄水場の余剰能力を活用した広域連携について、本市と西宮市、伊丹市、神戸市及び企業団の5者で協議、検討が進められている。

こうした検討の結果は、施設能力と機能の見直しの根幹にかかわるものであることから、策定作業中の次期ビジョン（令和2年度～）に反映していく必要がある。

一方で、企業団の構成市が負担する分賦金の制度について、見直しに向けた調整が進んでおり、令和2年度から固定費と変動費の2つに区分する2部制（※）の導入が予定されている。これにより、変動費部分は受水量に応じて支払うことになり、本市の受水費負担が軽減される見込みである。

（※）現行制度：分賦割合×分賦基本水量

見直し案：固定費（分賦基本水量に基づき負担）＋変動費単価×実績水量

変動費単価は、水量により変動する動力費（ポンプなどを動かすための電力量料金）及び浄化費（水道水としての水質を得るための薬品等の経費）を対象として算出される予定である。

なお、平成29年4月に宝塚市が企業団に加入したことにより、本市の分賦基本水量が次のとおり削減されている。

	削減前	29年4月から	30年3月から	計
分賦基本水量（m ³ /年）	61,897,430	60,948,202	59,061,380	
削減水量（m ³ /年）		△ 949,228	△ 1,886,822	△ 2,836,050
削減額（税抜・千円/年）		△ 58,815	△ 116,907	△ 175,722
受水費（税抜・千円/年）	3,835,165	3,776,350	3,659,443	

※分賦基本水量は、企業団による負担軽減相当分賦水量348,575 m³/年を差し引いた後の数値

その結果、30年度の本市の配分水量（1日最大給水量）が232,523 m³/日となり、30年度末時点の水道事業の全体能力は318,573 m³/日となっている。

エ 業務実施体制の再構築に向けた取組

平成31年1月に「上下水道お客さまセンター」を開設し、料金関係の受付窓口を集約することにより、利用者の利便性の向上を図った。また、受付業務や水道料金徴収等業務、給水装置に関する業務等をあわせた包括的委託の実施により、事務処理の効率化を図るとともに、通年ベースで約55百万円の経費削減効果が見込まれている。

オ 中長期的な計画の策定に向けた検討

令和元年度をもって現あますいビジョンの計画期間が満了することから、引き続き計画的な取組を進めるため、平成30年度より尼崎市公営企業審議会が設置され、次期あますいビジョン策定に向けた審議が行われており、令和元年度中にはあますいビジョン（令和2年～11年度）が策定される見込みである。

検討に際しては、国が策定した「新水道ビジョン」（平成25年3月）に示されている「安全」、「強靱」、「持続」の観点や、水需要の減少、水道施設の老朽化など直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るという改正水道法の趣旨を踏まえ、40年後を見通す中で、アセットマネジメントによる更新需要と財政収支の将来見通しのもと、直近10年間のビジョンが策定されることとなっている。

具体的には、今後40年間を見通すなかで、自己水である神崎浄水場と企業団からの受水の持ち方を検討するにあたり、経済合理性と危機管理対応力の視点を踏まえ、施設更新費用、維持管理費用、災害時の断水等による利用者のリスク被害額の合計が最小となる最適な施設のあり方等について、示される予定である。

また、給水量の減少、管路の経年化、災害時対応力の強化といった課題がある中で、平成29年度には、配水管網の再構築・計画的更新・耐震化を目的に、今後40年間を見通した配水本管の長期的な整備方針を示す配水管網再構築基本構想が策定されている。本格的な実施は次期ビジョンに合わせ令和2年度からとなっているが、平成30年度に一部前倒して実施されている。

(2) 評価

- ・施設整備においては、神崎浄水場の配水池改修工事等は、補修数量の増加により工期が変更されているが、変更後の計画に基づき適切に進捗管理がなされている。

- ・配水管の整備については、計画を2割程度上回る更新工事が実施されたことで、基幹管路の耐震化率は1.0ポイント上昇しており、順調に推移している。
- ・危機管理対応については、地域の自主防災会等と連携し毎年応急給水等の訓練を実施しているが、自助、共助のみで対応できる仕組みの整備までは至っていない状況であり、次期ビジョンにおいて具体的な方向性を示す予定で、実施に向けた検討・調整が進められている。
- ・中長期的な計画の策定に向けた検討については、その前提となる施設能力の適正化、適切な施設の活用に向け、広域連携を視野に入れ、企業団を始めとする関係団体との協議を進めており、40年先の水需要を見据えた未来化志向のもと、経済的な費用だけでなくリスク被害額を加味して試算し、次期ビジョンに大きな転換の方向性を示そうとする取組は評価できるものである。
- ・給水収益の増収が見込めない中で受水費を削減するため、施設能力の適正化に先立ち、企業団の料金制度の見直しに向けて協議を進めている。
- ・上下水道お客さまセンター開設により、利用者の利便性と業務の効率化・経費削減が図れている。

4 まとめ

当年度の水道事業会計決算は、営業利益ベースにおいて、根幹である給水収益の減少傾向は続いているものの組織統合等による経費削減効果により約2割の増益、純利益は、特別損益における前年度の特殊要因がなくなったことにより一昨年度並みの約14億円計上と順調に推移している。

しかしながら先行きの収益面は、人口減少などに伴う給水量の長期的減少トレンドが明確であり、いずれ厳しい状況に直面することが容易に想定されるところである。

また一方では、老朽化の進展に伴う施設等の更新需要増大への対応、及び、様々な自然災害に対する危機管理への対応等、取り組むべき課題は山積している。

このような中、現在策定中の来年度からスタートする次期ビジョンは、今後40年間の水需要を見据えたうえで、当面10年間の経営の基本方針及び具体的対処策を打ち出すことになっており、極めて重要な位置づけにあるものと考えられる。

既に、公営企業審議会等で十分議論されてきていることと思われるが、以下3点について留意されるよう要請する。

- (1) 施設能力適正化等の検討にあたっては、経済合理性及び今後の経営能力（人材、資金、技術）を考慮する中で、広域化・共同化の動きは必然と考えるが、本事業は、市民生活にとって最も重要なライフラインであること、及び、昨今の高まる自然災害の脅威に備える必要があること等に鑑み、「災害時対応力の視点」にこれまで以上に意を用いること。
- (2) 本市重要課題の一つである配水管網の再構築（ブロック化等）は、効率的・経済的な整備対策であるばかりでなく、極めて有効な災害時対応力の強化に繋がることから、スケジュール面を含め具体的に明示すること。
- (3) 災害時対応力においては、施設等ハード面の整備だけでなく地域における自助・共助というソフト面の体制構築が重要であること、さらに、本事業は独立採算が原則であり、財源面の支え手である利用者の理解が不可欠であること等から、検討内容及び施策の方向性を徹底して「見える化」し、住民とのリスクコミュニケーションを十分図ること。

水 道 事 業 会 計
審 査 資 料

1 業務実績表

項 目		平成 28 年度	平成 29 年度 A	平成 30 年度 B
総 人 口 (人)		450,765	450,721	451,179
給 水 戸 数 (戸)		240,606	242,239	244,176
1 日 配 水 能 力 (m ³)		329,673	318,573	318,573
配 水 量	年 間 (m ³)	55,633,824	54,919,567	54,355,614
	1 日 平 均 (m ³)	152,421	150,465	148,919
	1 日 最 大 (m ³)	167,868	165,340	165,731
有 収 水 量	年 間 (m ³)	50,786,936	50,570,280	50,205,624
	1 日 平 均 (m ³)	139,142	138,549	137,550
給 水 量	年 間 (m ³)	50,780,213	50,560,386	50,198,532
	1 日 平 均 (m ³)	139,124	138,522	137,530
有 効 率 (%)		94.0	94.8	95.0
有 収 率 (%)		91.3	92.1	92.4
施 設 利 用 率 (%)		46.2	47.2	46.8
最 大 稼 働 率 (%)		50.9	51.9	52.0
負 荷 率 (%)		90.8	91.0	89.9
配 水 管 延 長 (m)		1,001,403	1,002,485	1,002,784
職 員 数 (人)		137 153	134 150	114 128
給 水 収 益 (円)		8,272,909,463	8,225,298,519	8,154,849,383
1 m ³ 当 た り の 給 水 収 益 (円)		162.9	162.7	162.5

備考：対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 (B - A)	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
458	△ 0.3	△ 0.0	0.1	年度末現在
1,937	0.6	0.7	0.8	〃
0	0	△ 3.4	0	〃
△ 563,953	△ 0.5	△ 1.3	△ 1.0	
△ 1,546	△ 0.2	△ 1.3	△ 1.0	
391	△ 1.3	△ 1.5	0.2	
△ 364,656	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.7	
△ 999	0.1	△ 0.4	△ 0.7	
△ 361,854	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.7	
△ 992	0.1	△ 0.4	△ 0.7	
0.2	0.2	0.8	0.2	年間有効水量÷年間配水量×100
0.3	0.3	0.8	0.3	年間有収水量÷年間配水量×100
△ 0.4	△ 0.1	1.0	△ 0.4	1日平均配水量÷1日配水能力×100
0.1	△ 0.7	1.0	0.1	1日最大配水量÷1日配水能力×100
△ 1.1	1.0	0.2	△ 1.1	1日平均配水量÷1日最大配水量×100
299	0.1	0.1	0.0	年度末現在
△ 20	△ 2.1	△ 2.2	△ 14.9	年度末現在(臨時職員を除く。)
△ 22	△ 1.9	△ 2.0	△ 14.7	上段は、損益勘定所属職員数の再掲
△ 70,449,136	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.9	
△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	給水収益÷年間給水量

2 比較損益計算書

科 目	平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	9,711,385,907	100	9,527,017,741	100
1 営業収益	9,121,647,747	93.9	9,005,492,490	94.5
(1) 給水収益	8,272,909,463	85.2	8,225,298,519	86.3
(2) 受託工事収益	9,946,672	0.1	11,610,723	0.1
(3) その他営業収益	838,791,612	8.6	768,583,248	8.1
2 営業外収益	258,524,160	2.7	204,343,710	2.1
(1) 受取利息	16,660,625	0.2	4,956,552	0.1
(2) 補助金	4,598,000	0.0	4,490,000	0.0
(3) 付帯事業収益	30,723,800	0.3	108,857	0.0
(4) 長期前受金戻入	169,403,583	1.7	152,515,915	1.6
(5) 雑収益	37,138,152	0.4	42,272,386	0.4
3 特別利益	331,214,000	3.4	317,181,541	3.3
(1) 固定資産売却益	-	-	135,449,806	1.4
(2) 過年度損益修正益	-	-	203,406	0.0
(3) その他特別利益	331,214,000	3.4	181,528,329	1.9
総 費 用	8,375,779,584	100	8,990,616,649	100
1 営業費用	8,066,491,399	96.3	7,920,530,207	88.1
(1) 原水費	83,535,658	1.0	107,027,382	1.2
(2) 浄水費	364,459,443	4.4	369,326,333	4.1
(3) 受水費	3,894,372,260	46.5	3,835,330,414	42.7
(4) 配水費	711,760,077	8.5	704,141,423	7.8
(5) 量水器費	115,895,021	1.4	96,178,367	1.1
(6) 受託工事費	17,319,504	0.2	18,738,446	0.2
(7) 業務費	625,641,543	7.5	636,368,993	7.1
(8) 総係費	651,756,345	7.8	622,196,249	6.9
(9) 減価償却費	1,538,136,311	18.4	1,460,336,867	16.2
(10) 資産減耗費	63,615,237	0.8	70,885,733	0.8
(11) その他営業費用	-	-	-	-
2 営業外費用	303,995,877	3.6	259,538,797	2.9
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	273,121,105	3.3	258,799,565	2.9
(2) 付帯事業費	30,723,800	0.4	108,857	0.0
(3) 雑支出	150,972	0.0	630,375	0.0
3 特別損失	5,292,308	0.1	810,547,645	9.0
(1) 固定資産売却損	-	-	-	-
(2) 過年度損益修正損	5,292,308	0.1	2,475,758	0.0
(3) その他特別損失	-	-	808,071,887	9.0
当 年 度 純 利 益	1,335,606,323	-	536,401,092	-

(単位:円・%)

平成30年度		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成28年度	平成29年度	平成30年度
9,282,742,983	100	△ 244,274,758	2.6	△ 1.9	△ 2.6
8,929,384,259	96.2	△ 76,108,231	0.7	△ 1.3	△ 0.8
8,154,849,383	87.9	△ 70,449,136	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.9
9,351,072	0.1	△ 2,259,651	△ 21.5	16.7	△ 19.5
765,183,804	8.2	△ 3,399,444	13.9	△ 8.4	△ 0.4
189,207,841	2.0	△ 15,135,869	10.1	△ 21.0	△ 7.4
1,477,648	0.0	△ 3,478,904	△ 9.1	△ 70.2	△ 70.2
4,622,423	0.0	132,423	13.8	△ 2.3	2.9
252,589	0.0	143,732	1,000以上	△ 99.6	132.0
139,248,693	1.5	△ 13,267,222	△ 4.8	△ 10.0	△ 8.7
43,606,488	0.5	1,334,102	14.4	13.8	3.2
164,150,883	1.8	△ 153,030,658	91.8	△ 4.2	△ 48.2
-	-	△ 135,449,806	皆減	皆増	皆減
114,125	0.0	△ 89,281	皆減	皆増	△ 43.9
164,036,758	1.8	△ 17,491,571	皆増	△ 45.2	△ 9.6
7,905,994,092	100	△ 1,084,622,557	△ 0.3	7.3	△ 12.1
7,658,936,275	96.9	△ 261,593,932	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.3
85,129,652	1.1	△ 21,897,730	△ 3.8	28.1	△ 20.5
382,695,577	4.8	13,369,244	1.5	1.3	3.6
3,718,766,372	47.0	△ 116,564,042	△ 0.9	△ 1.5	△ 3.0
677,443,108	8.6	△ 26,698,315	△ 5.8	△ 1.1	△ 3.8
98,326,884	1.2	2,148,517	1.1	△ 17.0	2.2
16,602,874	0.2	△ 2,135,572	△ 11.7	8.2	△ 11.4
639,210,930	8.1	2,841,937	△ 1.7	1.7	0.4
559,575,063	7.1	△ 62,621,186	3.4	△ 4.5	△ 10.1
1,441,482,872	18.2	△ 18,853,995	4.5	△ 5.1	△ 1.3
39,702,943	0.5	△ 31,182,790	△ 32.5	11.4	△ 44.0
-	-	-	皆減	-	-
244,326,508	3.1	△ 15,212,289	3.2	△ 14.6	△ 5.9
243,901,870	3.1	△ 14,897,695	△ 6.4	△ 5.2	△ 5.8
266,256	0.0	157,399	1,000以上	△ 99.6	144.6
158,382	0.0	△ 471,993	△ 82.7	317.5	△ 74.9
2,731,309	0.0	△ 807,816,336	26.8	1,000以上	△ 99.7
-	-	-	皆減	-	-
2,731,309	0.0	255,551	27.8	△ 53.2	10.3
-	-	△ 808,071,887	-	皆増	皆減
1,376,748,891	-	840,347,799	25.8	△ 59.8	156.7

3 比較貸借対照表

科 目	平成 28 年 度 末		平成 29 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
資 産 合 計	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100
1 固 定 資 産	31,175,061,403	78.3	31,687,642,797	77.2
(1) 有 形 固 定 資 産	31,023,120,069	77.9	31,583,640,168	76.9
ア 土 地	922,083,691	2.3	920,912,548	2.2
イ 建 物	1,262,326,944	3.2	1,225,499,918	3.0
ウ 構 築 物	25,659,316,881	64.5	26,525,130,254	64.6
エ 機 械 及 び 装 置	2,729,906,271	6.9	2,599,621,074	6.3
オ 車 両 運 搬 具	9,896,104	0.0	6,610,674	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	96,967,156	0.2	100,799,677	0.2
キ 建 設 仮 勘 定	342,623,022	0.9	205,066,023	0.5
(2) 無 形 固 定 資 産	146,814,016	0.4	98,214,018	0.2
ア 水 利 権	3,530,376	0.0	6	0.0
イ 電 話 加 入 権	4,166,106	0.0	4,166,106	0.0
ウ 施 設 利 用 権	44,667,247	0.1	45,420,782	0.1
エ ソ フ ト ウ ェ ア	94,450,287	0.2	48,627,124	0.1
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	5,127,318	0.0	5,788,611	0.0
ア 出 資 金	4,840,000	0.0	4,840,000	0.0
イ 破 産 更 生 債 権 等	29,592,943	0.1	33,025,908	0.1
ウ 貸 倒 引 当 金	△ 29,305,625	△ 0.1	△ 32,077,297	△ 0.1
2 流 動 資 産	8,634,507,628	21.7	9,373,058,257	22.8
(1) 現 金 ・ 預 金	7,721,354,982	19.4	8,546,069,180	20.8
(2) 未 収 金	404,738,620	1.0	402,404,051	1.0
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 58,219,574	△ 0.1	△ 51,314,974	△ 0.1
(4) 前 払 金	565,433,600	1.4	474,700,000	1.2
(5) そ の 他 流 動 資 産	1,200,000	0.0	1,200,000	0.0

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、34,553,566,164円である。

(単位:円・%)

平成30年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成28年度	平成29年度	平成30年度
42,074,540,672	100	1,013,839,618	2.7	3.1	2.5
31,630,870,714	75.2	△ 56,772,083	0.0	1.6	△ 0.2
31,554,245,263	75.0	△ 29,394,905	0.2	1.8	△ 0.1
920,912,548	2.2	0	0	△ 0.1	0
1,169,531,911	2.8	△ 55,968,007	4.5	△ 2.9	△ 4.6
26,734,745,076	63.5	209,614,822	△ 0.7	3.4	0.8
2,412,650,446	5.7	△ 186,970,628	△ 0.9	△ 4.8	△ 7.2
4,609,501	0.0	△ 2,001,173	△ 25.6	△ 33.2	△ 30.3
110,013,574	0.3	9,213,897	△ 9.4	4.0	9.1
201,782,207	0.5	△ 3,283,816	142.2	△ 40.1	△ 1.6
70,885,528	0.2	△ 27,328,490	△ 22.7	△ 33.1	△ 27.8
-	-	△ 6	△ 50.0	△ 100.0	皆減
4,166,106	0.0	0	0	0	0
42,451,822	0.1	△ 2,968,960	16.4	1.7	△ 6.5
24,267,600	0.1	△ 24,359,524	△ 32.7	△ 48.5	△ 50.1
5,739,923	0.0	△ 48,688	△ 1.4	12.9	△ 0.8
4,840,000	0.0	0	0	0	0
45,701,309	0.1	12,675,401	△ 19.4	11.6	38.4
△ 44,801,386	△ 0.1	△ 12,724,089	19.4	△ 9.5	△ 39.7
10,443,669,958	24.8	1,070,611,701	13.6	8.6	11.4
8,870,368,126	21.1	324,298,946	7.7	10.7	3.8
875,566,598	2.1	473,162,547	8.3	△ 0.6	117.6
△ 47,064,766	△ 0.1	4,250,208	8.7	11.9	8.3
743,600,000	1.8	268,900,000	370.8	△ 16.0	56.6
1,200,000	0.0	0	0	0	0

科 目	平成 28 年 度 末		平成 29 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
負債・資本合計	39,809,569,031	100	41,060,701,054	100
負債合計	17,021,082,979	42.8	17,735,813,910	43.2
1 固定負債	12,377,397,056	31.1	13,168,899,170	32.1
(1) 企業債	12,289,994,900	30.9	12,232,169,083	29.8
(2) 引当金	48,663,271	0.1	897,991,202	2.2
ア 退職給付引当金	48,663,271	0.1	897,991,202	2.2
(3) 預り金	38,738,885	0.1	38,738,885	0.1
2 流動負債	2,016,680,875	5.1	2,038,784,518	5.0
(1) 企業債	738,762,642	1.9	757,825,817	1.8
(2) 未払金	700,130,049	1.8	737,963,786	1.8
(3) 前受金	4,737,533	0.0	5,418,520	0.0
(4) 引当金	81,098,283	0.2	80,148,214	0.2
ア 賞与引当金	68,309,337	0.2	67,446,299	0.2
イ 法定福利費引当金	12,788,946	0.0	12,701,915	0.0
(5) 預り金	490,752,368	1.2	456,228,181	1.1
(6) その他流動負債	1,200,000	0.0	1,200,000	0.0
3 繰延収益	2,627,005,048	6.6	2,528,130,222	6.2
(1) 長期前受金	8,224,519,791	20.7	8,203,808,650	20.0
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 5,597,514,743	△ 14.1	△ 5,675,678,428	△ 13.8
資本合計	22,788,486,052	57.2	23,324,887,144	56.8
1 資本金	19,635,846,982	49.3	20,408,168,299	49.7
2 剰余金	3,152,639,070	7.9	2,916,718,845	7.1
(1) 資本剰余金	145,603,257	0.4	145,603,257	0.4
ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.0	9,426,325	0.0
イ 工事負担金	130,853,741	0.3	130,853,741	0.3
ウ 国県補助金	5,323,191	0.0	5,323,191	0.0
(2) 利益剰余金	3,007,035,813	7.6	2,771,115,588	6.7
ア 建設改良積立金	1,068,511,756	2.7	2,234,714,496	5.4
イ 当年度未処分 利益剰余金	1,938,524,057	4.9	536,401,092	1.3
(当年度純利益)	1,335,606,323	-	536,401,092	-

(単位:円・%)

平成30年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成28年度	平成29年度	平成30年度
42,074,540,672	100	1,013,839,618	2.7	3.1	2.5
17,372,904,637	41.3	△ 362,909,273	△ 1.7	4.2	△ 2.0
12,815,330,703	30.5	△ 353,568,467	0.2	6.4	△ 2.7
12,127,345,967	28.8	△ 104,823,116	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.9
649,245,851	1.5	△ 248,745,351	92.7	1,000以上	△ 27.7
649,245,851	1.5	△ 248,745,351	92.7	1,000以上	△ 27.7
38,738,885	0.1	0	皆増	0	0
2,125,004,356	5.1	86,219,838	△ 8.8	1.1	4.2
804,823,116	1.9	46,997,299	3.6	2.6	6.2
808,603,783	1.9	70,639,997	△ 12.4	5.4	9.6
4,050,262	0.0	△ 1,368,258	11.6	14.4	△ 25.3
72,920,593	0.2	△ 7,227,621	5.3	△ 1.2	△ 9.0
61,386,814	0.1	△ 6,059,485	5.3	△ 1.3	△ 9.0
11,533,779	0.0	△ 1,168,136	5.4	△ 0.7	△ 9.2
433,406,602	1.0	△ 22,821,579	△ 20.3	△ 7.0	△ 5.0
1,200,000	0.0	0	0	0	0
2,432,569,578	5.8	△ 95,560,644	△ 4.6	△ 3.8	△ 3.8
8,200,744,162	19.5	△ 3,064,488	0.2	△ 0.3	△ 0.0
△ 5,768,174,584	△ 13.7	△ 92,496,156	△ 2.6	△ 1.4	△ 1.6
24,701,636,035	58.7	1,376,748,891	6.2	2.4	5.9
20,408,168,299	48.5	0	9.8	3.9	0
4,293,467,736	10.2	1,376,748,891	△ 11.6	△ 7.5	47.2
145,603,257	0.3	0	0	0	0
9,426,325	0.0	0	0	0	0
130,853,741	0.3	0	0	0	0
5,323,191	0.0	0	0	0	0
4,147,864,479	9.9	1,376,748,891	△ 12.1	△ 7.8	49.7
2,240,151,306	5.3	5,436,810	35.7	109.1	0.2
1,907,713,173	4.5	1,371,312,081	△ 26.4	△ 72.3	255.7
1,376,748,891	-	840,347,799	25.8	△ 59.8	156.7

4 経営分析表

分析項目		比 率			算 式
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産 対長期資本比率(%)	82.5	81.2	79.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率 (%)	428.2	459.7	491.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率 (%)	400.1	436.4	456.4	$\frac{\text{現金} \cdot \text{預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率 (%)	115.9	106.0	117.4	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率 (%)	112.1	112.6	115.4	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率 (%)	113.2	113.8	116.7	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
その他	企業債元利償還金 対料金収入比率(%)	11.9	12.1	12.3	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費 対料金収入比率(%)	注 12.0	注 12.7	注 10.9	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり 営業収益 (千円)	66,509	67,119	78,246	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

注) 職員給与費は過年度に係る引当金を除いている。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「－」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

備考 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額

2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

3 総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益

4 総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失

5 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益

6 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

7 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益